

消費生活 ガイド



トラブルにあったら
消費生活センターに相談を。
0798・64・0999

食品の異物混入が報じられることにより、食品の安全性に関心が高まり、さまざまな相談や問い合わせが増えています。

●アドバイス

異物の混入に気づいたら、飲食せずに事業者の説明を求め、調査を依頼しましょう。その際には発見時の状態を保ち、写真を撮り、レシート・包装紙・容器といった食品の情報や購入状況がわかるものも用意して、一緒に提示しましょう。外食先の場

食品の異物混入に 関する相談

合は、混入の事実を従業員と一緒に確認しましょう。

食べてしまった後に、嘔吐、下痢、腹痛などの症状がある場合は、すぐに医療機関を受診し、診断書や領収証などを残しましょう。食中毒などの疑いがあれば、保健所にも連絡しましょう。

異物混入についての相談先がわからないなど不明点がある場合や、事業者に申し出てトラブルになった場合は、消費生活センターに相談してください。